

地域生活支援拠点整備事業のうごき

地域生活支援拠点整備事業とは、国が掲げた第4期障害福祉計画(H21~H24年度)の基本指針に基づいたものです。障害者の重度化・高齢化や「親むき後」を見据え、障害者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支援を切れ目なく提供するための仕組みづくりです。「親元を離れる体験の場やその相談」「緊急時の受け入れと対応」「専門的な人材の確保・育成」「地域の役割づくり」について、松戸市では障害福祉課と障害福祉関係の従事者で検討会を結成し、整備に向けて月1回協議を行っています。

パンフレットリニューアル

6060のパンフレットをリニューアルしました！
今後少しずつ配布をしていきます。
松戸市障害福祉課ホームページからダウンロードができます。
どうぞご利用ください。



まつどしきかんそうだんしえん 松戸市基幹相談支援センター

ココっうしん
2017年度CoCo通信
はる 春 号

〒271-0094 松戸市上矢切299-1 松戸市総合福祉会館 2F
TEL:047-308-5028 FAX:047-366-1138
開所時間:平日 8:30~19:00 休日:土・日・祝



講演会のご案内

『第14回 日本高齢者虐待防止学会全国大会 松戸大会 ～高齢者虐待対応の刷新を求めて～』

【日時】平成29年7月15日(土) 開場9:00 【場所】森のホール21 松戸市千駄堀646-4
【主催】日本高齢者虐待防止学会 【問い合わせ】医療法人社団実幸会いらいら診療所
担当:浅沼 田中 ☎047-347-2231/FAX: 047-347-2551/MAIL:japea2017@ivahara.or.jp
★シンポジウムⅠ・Ⅱ・Ⅲ、その他企画、分科会への参加→【開演】9:20~18:00 【参加費・申込】必要
・事前登録は6月30日まで→詳細はこちら→<http://japea2017.net/moshikomi/>
【プログラム】シンポジウム「セルフ・ネグレクト〜いわゆるゴミ屋敷に住む人を支援するために構築する保健医療福祉のネットワーク」など。分科会「なぜ虐待してしまうのだろう〜障害福祉の視点で虐待加害者を支援する」など
★市民公開講座「高齢者が安心して暮らせる街〜松戸〜」→先ゆく松戸市高齢者虐待防止〜への参加→【時間】16:00~17:00 【参加費】無料

『第39回 子どももの難病シンポジウム 福祉と教育をつなぐ就学支援』

【日時】平成29年6月3日(土) 13:00~16:45 【場所】飯田橋レイジービル7階 大会議室
東京都新宿区市谷船河原町11 【参加費】無料 【定員】250名 当日先着順
【主催】認定NPO法人難病のこども支援全国ネットワーク 【問い合わせ】難病のこども支援全国ネットワーク ☎03-5840-5972 ✉ganbare@nanbyonet.or.jp HP/<http://www.nanbyonet.or.jp>
【内容】児童福祉と学校教育が融合する就学支援のあり方について、障害者差別解消法が求めている合理的配慮の視点を含めながら、参加者全員で検討したいと思います。

★CoCo通信の『研学会・講演会・定例会のご案内』の記事を募集します。
募集要項①障害福祉に関わるもの。②チラシやweb案内があるもの。③主催者に掲載許可をいただいているもの。④研学会・講演会の場合は、登壇発行日から発行日1ヶ月ほど猶予があるものかよせて頂きます。記事のスペースの空き状況となりますため、詳しくはCoCoにお電話ください。

?知っていますか?

生活困窮者自立支援制度

●どんな制度?



●相談回数

電話、訪問、同行、来所、
電子メールでの相談と
個別支援会議、関係機関との連携を
行った回数。

平成28年度集計	10,033回
平成29年1月	881回
平成29年2月	953回
平成29年3月	1,023回

●次号のおしらせ

次回は「夏号」です。

●編集後記

自立相談支援センターとCoCoの役割は、対象者は違えど、相談内容はとても近い存在のように思いました。今回取材の機会をいただけて、大変よかったです。きっかけとなりました(〇・ω・〇)

2017年 5月吉日 mnk

社会のかたちや繋がり方が変化している今、経済的・生活全般におたる様々な困り事を抱えている人が増えています。その困り事の多くは、いくつもの悩みや課題が複雑に絡み合うものです。
H27年4月、生活困窮者自立支援制度は、そのように生活が立ち行かずに困っている人その恐れのある人を総合的かつ包括的にサポートし、よりよい生活を送ることができるよう始めました。
例えば、月収が国で定められた最低生活費以上の収入がある人は、生活保護受給対象者にはなりません。しかし、通院や年金への支出があり、助成や免除の制度にも該当できない人が、結果的に生活困窮に陥るケースもあります。
生活困窮者自立支援制度は、このような制度の狭間で困っている人たちの生活を支援する役割も担っています。

●松戸市の取り組み 松戸市自立相談支援センター

松戸市では、「松戸市自立相談支援センター」が生活困窮者自立支援制度の窓口を行っています。ご本人の意向を第一に考え、自立に向け一緒に取り組んでいきます。

取材にご協力頂きました
松戸市
自立相談支援センター
主任相談支援員
平松 富雄さん

生活に困ったらひとまずご相談ください！



必要に応じた
支援を
行います。



●障害福祉との関わり

Q 障害のある人からの相談は有りますか？

A あります。障害の有無は関係なく、生活にお困りの方の相談を幅広く受けています。その相談を受ける中で、医療機関に受診同行をしたら、障害があると診断されたケースもあります。

Q 障害福祉サービスや障害福祉に基づいた制度との併用はできますか？

A 一部併用できない内容もありますが、基本的には可能です。

Q CoCoと連携しているケースはどんなケースですか？

A ご本人が自身の障害を自覚しており、障害福祉の専門的な部分での支援を希望している場合には、CoCoと連携しながら支援を進めています。

詳しい
相談先は
こちら

松戸市自立相談支援センター
☎ 047-366-0077 / FAX: 047-366-0550
平日 9:00~17:00

「自立相談支援センターは、“生き抜くための支援”を必要としている方に提供しています。今後もCoCoと自立相談支援センターと役割分担しながら連携していきたいです」とのお言葉を頂きました。CoCoも同じ思いを持って支援に臨みたいと思います。

松戸市の委託相談事業所

ハートオン相談室

障害別による相談先ができました❀



ハートオン
とって新しい
仲間が増えたよ

●ハートオン相談室とは？

ハートオン相談室は、H28年4月(一部6月)から始まった、障害別による一般相談支援事業です。これには、松戸市にある3つの指定特定(計画)相談支援事業所に、身体障害・知的障害・精神障害の相談をそれぞれに委託をする形で開始しました。

生活上の困り事から、障害特性に関することの相談も受けています。障害のあるご本人やそのご家族が、身近に相談できる環境を地域の中につくっていくことを目指します。

身体障害

【事業所名】相談支援事業所 みらい
☎ 047-368-0670 【場所】松戸新田30
【開所日時】月~金(祝休日、年末年始除く)
9:00~17:00

知的障害

【事業所名】相談支援センター エール
☎: 047-710-0080 【場所】五香5-10-3
【開所日時】月~金(祝休日、8/12~15、
年末年始除く)
9:00~17:00

精神障害

【事業所名】サポートネット松戸
☎: 047-710-2055
【場所】根本141-4 フローラル松戸303
【開所日時】月~金(祝休日、年末年始除く)
9:30~17:30

●障害者を支援する関係機関の皆様へ

委託相談事業所では、相談支援専門員のサポートをしています。お気軽にご連絡ください！

- ① それぞれの障害特性について知りたい時や研修を依頼したいとき。
- ② 相談支援事業所の立ち上げで困ったとき。
- ③ 相談支援事業の業務で困ったとき(障害福祉サービスの知識・情報、ケースワークについて、アセスメント・モニタリング方法、事務関連など)。

